

## もっと多くの社員を昇格させよ！ C等級以下はB年限を設けよ！ 「平成30年度昇格計画」業務委員会

本部は5月22日「平成30年度昇格計画」の業務委員会を開催しました。

昇格人数について会社は、昨年とほぼ同じ3,930名（昨年度より20名増）で、有資格者の約4割が合格するとしています。

しかし、職場では「いくら努力しても合格しない」「後輩にどんどん追い越される」などの不平・不満が渦巻いています。これでは会社に従順な社員づくりのための昇格制度といえます。会社の言うことをハイハイ聞く社員がどんどん昇格するようなことは、絶対にあってはなりません。

社員の皆さんは安全・安定輸送のために、日々努力しています。怠けている社員はいないはずですが、試験に合格するためには、努力だけでは足りないということです。もっともっと努力せよということです。

会社は、昇格試験の合格基準（具体的には筆記試験は〇点以上とか、勤務評価で△を行ったなど）は一切明らかにしません。シークレットなのです。無事故継続を1万日以上達成したある組合員は新人事・賃金制度発足から、1度も昇格試験に合格していません。明らかに差別というしかありません。また、B年限はS等級以下に適用されていますが、C等級まで拡大するべきです。

皆さん、このような制度で良いのでしょうか？ J R 東海労は、合格率をもっと上げること、C等級まではB年限を設けよと、会社に迫りました。